

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所3号機、大飯発電所3号機及び4号機並びに高浜発電所1号機、2号機、3号機及び4号機 設計及び工事の計画（火災防護基準の改正に伴う基本設計方針等の変更）【4】」

2. 日時：令和5年3月7日 16時00分～16時45分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム） 奥企画調査官、他担当者4名

原子力規制企画課 火災対策室 齋藤火災対策室長、他担当者3名

関西電力株式会社：

担当者11名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社より、美浜発電所第3号機、大飯発電所3号機及び4号機並びに高浜発電所第1号機、第2号機、第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（特定重大事故等対処施設の火災感知器増設）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認する旨を伝えた。

(3) 関西電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・資料－1 美浜3号機・高浜1～4号機・大飯3, 4号機 特重感知器BF設工認申請 審査スケジュール※
- ・資料－2 美浜発電所3号機 高浜発電所1, 2, 3, 4号機 大飯発電所3, 4号機 火災感知器増設（特重）に係る設計及び工事計画認可申請 コメント回答について※
- ・資料－3 コメント管理表 美浜3号機、高浜1, 2, 3, 4号機、大飯3, 4号機 感知器BF（特重）設工認※

※ 提出資料は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条に定める不開示情報を含むため、平成29年4月26日原子力規制委員会「特定重大事故等対処施設に係る工事計画の審査の進め方について」を踏まえ、非公開とします。

以上